

平成 26 年 8 月 25 日

会社名：株式会社ノザワ  
代表者名 代表取締役社長 野澤 俊也  
(コード番号：5237 東証第 2 部)

問合せ先 取締役管理本部副本部長 西岡 誠司  
(TEL 078-333-4111)

## 自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による

### 自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第 165 第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び  
自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当社は、平成 26 年 8 月 25 日付の会社法第 370 条(取締役会の決議に替わる書面決議)による決議によって、下記のとおり会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決定しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため。

#### 2. 取得の方法

本日(平成 26 年 8 月 25 日)の東京証券取引所第 2 部における当社普通株式の終値(最終特別気配を含む)402 円で、平成 26 年 8 月 26 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

#### 3. 取得の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得する株式の総数  | 520,000 株(上限)<br>(発行済株式数(自己株式を除く)に対する割合 2.2%)         |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 209,040,000 円(上限)                                     |
| (4) 取得結果の公表    | 平成 26 年 8 月 26 日午前 8 時 45 分の取引時間終了後に<br>取得結果を公表いたします。 |

(注 1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(注 2) 取得予定株数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考) 平成 26 年 7 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式数(自己株式を除く)	23,328,202 株
自己株式数	821,798 株

以上